



VOL.42 autumn

2003年11月7日



編集 / 釜石市総務企画部企画課青少年女性室

〒026-8686 釜石市只越町3-9-13

TEL 0193-22-2111(内線135)

FAX 0193-22-6120

URL ; <http://www.city.kamaishi.iwate.jp/>

E-Mail ; kikaku@city.kamaishi.iwate.jp

特集「DV(ドメスティック・バイオレンス)
は犯罪です」
さんかくニュース「研修に行ってきました」
インフォメーション

特集

DV(ドメスティック・バイオレンス)は犯罪です

ドメスティック・バイオレンスとは、直訳すると「家庭内暴力」ですが、主には夫や恋人など親密な関係にある男性による女性への暴力をいいます。

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（通称 DV 防止法と呼ばれる）が施行されて2年になりますが、「配偶者間の暴力は犯罪」ということが法的にはっきり位置付けられ、国や県、警察等では相談機関の設置、関係機関のネットワーク作りなど、配偶者間の暴力を放置しない取り組みを進めています。

DV 防止法の施行に伴い、日常的に妻に暴力をふるっていた夫に対し、裁判で実刑判決が出たケースもあります。

暴力を正当化する理由は、どこにもありません。

「DV は犯罪」という意識が社会に浸透することが、DV の防止につながります。同時に、隣近所で暴力を容認しない、一緒に予防するとの認識を広めることが求められています。

法律の全文は内閣府のホームページでご覧いただけます。 <http://www.gender.go.jp/dv/dvhou.html>

DV防止法の概要

法律の対象

男女を問わず配偶者（事実婚を含む）が対象。離婚以前から暴力を受けていた場合も対象になる。外国籍の市民も対象になる。

暴力とは

身体的暴力（殴る・蹴る）を想定している。言葉による暴力（中傷・脅迫）については、刑法上の傷害罪に相当するような「PTSD = 心的外傷後ストレス障害」に至る場合は、「暴力」に含まれることもある。

暴力の現場を見たら・・・

暴力の現場を発見した市民は配偶者暴力相談支援センターや警察官に通報するよう努めなければならない。被害者を見つけた医療関係者は（被害者の意思確認の上）支援センターや警察官に通報することができる。

女性19.1%、男性9.3%

平成14年度に全国20歳以上の男女を対象に行われた調査（回答数3,322人中女性1,802人、男性1,520人）で、配偶者または恋人から身体的暴行、心理的脅迫、性的強要、いずれかをこれまでに1度でも受けたことのある人

「配偶者等からの暴力に関する調査」（内閣府男女共同参画局実施）より



女性19.0%、男性25.9%

平成15年1月に岩手県在住の20歳以上の男女を対象に行われた調査（回答数1,063人中女性569人、男性494人）で、配偶者またはパートナーとの間でなぐるそぶりや、物をたたきこわすなどしておどされた（男性はおどした）ことがこれまでに1度でも「ある」と答えた人「日常生活における男女の意識と実態に関する調査」（男女共同参画エンパワーメント・いわて実行委員会実施）より

まず話してみよう！配偶者間の暴力・女性の人権に関する主な相談窓口

釜石市福祉事務所児童家庭係 TEL 22 - 0177

釜石警察署 TEL 22 - 0110

岩手県福祉総合相談センター（県の配偶者暴力相談支援センターとして指定されています）

TEL019-629-9608～9610 FAX019-629-9612 休日夜間電話019-652-4152

もりおか女性センター TEL 019 - 604 - 3304（面接相談は要予約）

法務局女性の人権ホットライン TEL 019 - 626 - 2659

研修に行ってきました!

岩手県が主催して開催された、県内研修「男女共同参画サポーター養成講座」と埼玉県での研修「いわて男女共同参画又エック研修」に、釜石市から合計3名の方が参加しました。それぞれの研修を修了し、大きな手ごたえを感じている参加者の感想をご紹介します。

《男女共同参画サポーター養成講座》

太田フジ江さん(大平町)

以前に女性洋上セミナーに参加して男女共同参画と出会い、経験を深めたいと思い、この講座に参加しました。21世紀は、女性の能力が十分に発揮できる社会にするために、一人一人が力を入れることが大事だと感じました。次世代育成のために、自分は今何ができるかを考えながら、常に学習し地域の人たちと交流しながら社会参加していきたいと思います。



久保道子さん(平田)

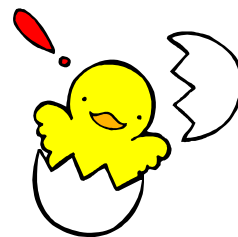
講座に関わるすべての人のトークには、いつも刺激され活力をもらい続けたと思います。私は、洋上セミナーで出会った仲間に刺激され、地産地消運動をしているグループに加わり、私の自慢の野菜を売り始めていますが、講座の中でNPO活動のを知り、大きな収穫でした。今、講座を終えた私にとっての男女共同参画は、「わかち合い+思いやり+力」です。



《いわて男女共同参画又エック研修》

佐々木晴美さん(甲子町)

女性学ジェンダー研究フォーラムでは、「子育て支援者養成プログラムへの提案」のワークショップで学習しました。「子育て」は今、家庭で子育てに専念している親にとっても、外で働く親にとっても複雑かつ困難な状況です。その中で、親も子どもも男女共同参画社会形成者として元気になれる社会作り、そして、子ども自身の個性を受け止め、「自分らしさ」を大切にしている子育てが求められていて、ジェンダーに敏感な子育て環境が子どもたちの可能性を育てていくことを学びました。次の世代で今の子どもたちが住みやすく、自分自身を大切にできるよう、身近なところから地域貢献をしていくために、この研修を大いに活かしていきたいと思いました。



女性に対する暴力をなくす運動

内閣府では、11月12日から11月25日までを平成15年度「女性に対する暴力をなくす運動」の期間として設定しています。また、11月25日は、女性に対する暴力撤廃国際日です。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

女性に対する暴力とは、夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等を含む極めて広範な概念です。

そもそも、暴力は、相手の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。しかしながら、暴力の現状や男女が置かれている我が国の社会構造を直視するとき、特に女性に対する暴力について早急な対応が求められています。

「DVのない岩手をめざして！ - 沿岸地区の特色は？ - 」

平成15年1月に、県内でDV（ドメスティック・バイオレンス）の実態調査が行われました。このたび、調査を実施した実行委員会が主催し、DVのない岩手をつくることをめざして、その結果報告とともに、講演会及びシンポジウムが開催されます。

DVのない地域づくりは、多くの人が実態を知り、情報を共有することから始まります。

釜石の男女共同参画サポーターも、この事業の実行委員会に参画しています。

日時 平成15年11月15日（土）午後2時～4時30分

会場 宮古市総合福祉センター3階すこやかホール（宮古市小山田2-9-20、0193-64-5050）

主催 男女共同参画エンパワーメント・いわて実行委員会

参加費 無料

内容 <第1部> 講演「目をそらさないで・・・隠されてきた暴力」
講師 ^{かいのうたみえ} 戒能民江さん（お茶の水女子大学生活科学部教授）

<第2部> DV実態調査結果報告

<第3部> シンポジウム「 - 沿岸地区の特色は？ - 」

シンポジスト 竹村祥子さん（岩手大学人文社会科学部助教授）

細田重憲さん（岩手県福祉相談センター所長）

菅野一也さん（岩手県警察本部生活安全企画課長補佐）

コーディネーター 竹村祥子さん

問合せ先 TEL.FAX 019-646-5871（^{たばた}田端さん）



ひととき。



人権問題研修フォーラムに参加して、宮古の崎山小学校のジェンダーフリーをめざす取り組みや地元の養護学校との交流について知り、ここまでできるのかと驚きを覚えました。また、一緒に取り組む同僚の理解を得る手段は、文部科学省の「人権教育の指針」を印籠代わりに示したとの事。いま見直しをしているプランかまいし21が、釜石の男女共同参画を推進していく「印籠」として機能を果たせるようにと思いを新たにしました。(T)

今回DV（ドメスティックバイオレンス）の特集をしたおかげで、内閣府のホームページでDV防止法について確認する機会になりました。とかく、自分に起こっていないことについては無関心になりがちですが、調査の数字を見れば、DVは女性・男性双方にとっての問題であることが、分かります。今回は沿岸地区の実態報告会についてご紹介しましたが、もっと詳しく知りたい方には、他の地区の日程もご紹介しますので、お問合せください。(B)